

6 P-4

比喩の解釈機構

成田 一

大阪大学言語文化部

0 はじめに

比喩を計算機上で、扱うことは極めて困難なことであるという認識が一般にみられる。これは、比喩が人間の高次の認識様式を反映したものであることが理由であるが、これまでの工学的アプローチが単純な言語の解釈過程を想定していたことにも原因がある。しかし、言語の構造が意味解釈に与える働きを利用すれば、比喩の解釈はさほど困難なものではない。

1 比喩とは何か

比喩をどのように定義するかは難しいことであるが、通常の意味解釈規則によっては得られない意味を担う表現としよう。これは熟語の定義に近いが、熟語が固定化された言語形式であるのに対し、比喩は固定化されたものもあるが、基本的には言語化された対象を話者がいかに認識するかによって依存する。また、その意味解釈は聴者が話者とこの認識を同じくした場合に成立する。この定義では、狭義の比喩、直喩、換喩、提喩などが比喩として扱われるが、原則的にはここで提案する解釈機構の基本設計はこれら全ての比喩の基礎となる。

比喩の言語的な特徴としては、選択制限の違反ということがある。比喩はこの違反を犯してもなお意味解釈を成立させる。これを可能にする仕組みの解明が比喩解釈モデル構築の基礎となる。ただし、選択制限に違反しない比喩もあるが(「涙を飲む」)、これは比喩でない意味をも表す文で、文脈次第で比喩の意味を担う。

2 比喩の形式

比喩の言語的形式には、事象を叙述する事象型と命題型があるが、命題型は主語[趣意: tenor]と比喩対象[媒体: vehicle]と属性[根拠: ground]と媒介子などを要素として表現される。

[SUBJ α][PRED be (([adj γ]) like) [noun β]]
 主語 属性 媒介子 比喩対象
 [α is ((γ) like) β] [αはβ(の(様)にγ)だ]

属性は明示されなくてもよいが、媒介子があるものを直喩、無いものを(狭義の)比喩という。なお、指示対象を属性で表す換喩、部分で表す提喩は名詞句である。

3 語彙構造と意味解釈

文の意味解釈の基礎となるのは、主語、述語の語彙の

意味特性である。語の意味は意味素性の束として捉えられ、語の概念規定の中核となる意味と副次的な意味に構造的に分かれる。対象を指示し基本特性を規定するのは中核概念[外延概念]で、その語の適用の前提条件となる。これに対し、副次的な意味[内包概念]は文の主張を担い、指示対象の随伴イメージを顕現特性によって表す。

ここで、通常の意味解釈における記述特性の抽出プロセスについて検討する。“John is not a bachelor.”を例にとると、否定の対象となるのは bachelor の辞書における記述特性[人間: 雄: 成体: 未婚]の中でも[未婚]だけであり、[人間: 雄: 成体]は否定されない。これは中核的な意味で、主語の意味特性と矛盾しない共起的特性であり、語彙使用の前提部になる。[未婚]は副次的な意味で文の主張を担う。述部は形容詞(unmarried)で表してもよい。形容詞は記述特性がそのまま提示されるので、抽出プロセスは要らない。

4 比喩の意味解釈

比喩における記述特性(属性)の抽出プロセスもこれと変わらない。命題型の比喩の場合、主語が主題となるので、命題の枠組となる意味領域を規定する。そして述語名詞の意味素性の中で、(語彙適用の前提となる中核的意味ではなく、)副次的な含意ないしイメージが主張を表し、形容詞と同じ働きを担う。したがって、「人間は狼(の)ようだ」では、「狼」の[猛猛]というイメージの中で、[残酷]という意味が顕在化する。また、主語が「男」になると、対語「女」との対比が働いて性的側面が強調され、「送り狼」などにもみられる〔(女)に危険〕という意味が解釈機構で導出される。

一般に比喩は、主語の意味特性が述語の共起制限に違反しているために、通常の意味解釈機構では、無意味な文として排除されてしまう。しかし、常識的には発話者、書き手は意味のある文を生成するので、これを「発話の原則」として、文解釈機構の作業原則に組み込むことを提案する。文解釈の前提として「所与の文は常に意味を持つ」という聞き手、読み手の仮説を認めるのだ。換言すると、提示された文が意味制約に違反し通常の意味解釈機構では排除されても、「発話の原則」が課せられるので、第二の解釈機構が作動して、意味が導出されるということである。第二の解釈機構は述語の共起特性を主語の名詞に上書きする作業を行ない、メタフォリカルな意味解釈をする。「山が泣いている」では、共起制限上、述語が主語に[人間]を要求するので、意味素性[+人間]を主語に付与する。これは擬人化における人間の言語理解のプロセスと基本的に同定できるだろう。

比喩の解釈機構としては、主語と述語に共起制限上の矛盾が生じた場合、意味素性の変更、修正を受けるのは主語の方であり、述語は影響を受けない。情報構造上、述語は主張、陳述部分で、ここの意味を変更することはできないのである。したがって、意味素性の複写方向は、

[主語←述語]であり[主語→述語]ではない。

5 換喩・提喩の解釈

'like' や「ように」などの媒介子を介在させる直接的比喩[直喩(simile)]と間接的比喩[隱喩(metaphor)]では、記述特性の抽出プロセスが異なるかのように思われるだろうが、本質的な仕組は変わらない。ただし、形容詞などで属性が表現されている場合には、記述特性の抽出という作業は省略できる。また、換喩・提喩の解釈も記述特性の抽出プロセスと述語の共起制限情報を上書きするプロセスを設定すれば適切に遂行できる。たとえば、「I read Shakespeare.」では、述語の共起制限情報を目的語に上書きして[読物]を指定し、「赤鼻が笑った」では主語に上書きして[人間]を指定することで、属性[著者:著書]、部分と全体[鼻:顔:人間]の関係対応付け(Mapping)規則を作動させ、適切な意味解釈を得ることができる。

6 比喩の計算機構諸説

田中他(1989)は「Mary's cheeks are like apples.」という比喩の apples の意味を、[色]、[形]、[手触り]などの属性ごとに、[赤#0.8/緑#0.15/茶#0.05]、[円形#0.95/筒状#0.05]、[なめらか#0.9/ごつごつ#0.1]などの個別の値に分けて頻度を与え、この数値の高い[色:赤]を蓋然性の高い特性とする。そして、「顕現性は可能な価値の集合のエントロピーと他の類似概念間の特性差異によって計算される」としている。

まず、主語の諸特性(色、形状、味、肌触りなど)が[X:k]という形で述語に移され、これと一致する述語の特性が記述特性として顕現化する。次に、主語の特性[色:赤]が述語の色特性の数値に影響して、赤のみを顕現化し、緑、茶などの数値をゼロに変えてしまう、というプロセスが仮定されている。これは主語が命題の枠組となる意味領域を規定するという仮説と適合し評価したいが、問題が無いわけではない。複数の特性に一致が認められるとすると、どの特性が記述特性として選択されるのか容易に決定できない。また、数値に基づくモデルは、数値付与の根拠が恣意的で信頼性に乏しい。

上例では、cheeks と apples の諸特性が基本的に一致せず、頬の色[赤]や肌合の[なめらか]などの特性だけが矛盾しない。顕現特性抽出の仕組としては、主語が枠組となる意味領域を規定し、述語がその意味領域にある頬の色[赤]や肌合の種類、程度を apples という具体物により細かく記述する構成が自然である。この作業では、述語の素性群の中から一部の顕現特性を選択するが、述語の素性群が前提と主張に分かれるものは主張が選ばれる。ただし、最終決定には文脈情報が必要だ。

土井他(1990-91)の研究では、慣用化された意味が固定化した「死んだ隱喩」に対立する「生きた隱喩」を扱うということが強調されている。特に、一貫して「人は石だ」という文の意味を導出するモデルを提案する。しかし、ここで問題なのは、言語の構造と意味解釈の役割に関する考察が全くないことと、隱喩を構成する意味的要件を誤っていることである。

文が成立するには、述部において主語についての記述

ないし特徴の描写ができなければならない。これを記述条件と呼ぶ。それでは「石」が何等かの描写力を持つであろうか。どう考えてもある程度明確な意味の伝達が成立するような、日本人が共有可能な属性イメージは「石」には認められない。「石」には人間を描写し得る顕現的な文化的属性が欠如しているのだ。特定の述語が持ち得るイメージの中で、特定の主語と整合性を持つものが述語の意味となる。「人は石だ」記述しても、「石」からは人間の属性を象徴するイメージは到底導出できない。少なくとも「石のように非情だ」のごとく属性を明記しないと無理だろう。言語構造の意味作用を考慮しなければ、主語と述語の素性群の相互作用だけでは、顕現特性が適切に抽出できるとは思われない。

山梨(1988)は比喩の理解プロセスとして、「男はオオカミである」を例に挙げ、「整合的な解釈を得るためには、この選択制限の違反を解消する方向で、述部の文字通りの非人間性の中核概念が、主題としての主部の中核概念によって却下される。そしてこれに代って述部の指示対象を随伴的に特徴づける顕現特性のスキーマが主題の叙述として主部の中核概念に転写される。」という説明を与えている。しかし、比喩の解釈プロセスに、主部の中核概念による述部の中核概念の矛盾特性の却下という作業が必要であろうか。非人間性の概念は残しておいて良いだろう。また、述部の顕現特性の主部への転写が適切な作業と言えるのか。どちらも比喩の意味解釈には不必要な作業であると思われる。

7 おわりに

通常の文の解釈は語彙の意味構造と文の統語構造に依存するが、比喩の解釈機構もこれを基礎として、主語が枠組となる意味領域を規定し、述語が随伴イメージを基準に顕現的意味の抽出を行う。そして、提示文が意味制約に違反し通常の解釈機構では排除されても、第二の解釈機構が作動して、述語の共起特性を主語の名詞に上書きし、メタフォリカルな意味解釈をする。比喩の計算にはこうした言語構造を踏まえた処理機構が必要で、確率的な手法と相互作用説を採用するだけでは不十分であることが示せたと思う。

主要参考文献

- [1]岩山,徳永:「リンゴのような頬」は赤いか?:自然言語理解における顕現性の役割、日本認知学会、学習と対話研究分科会、SIGLAL90-2,1990.
- [2]田中他:メタファー理解の計算モデル、「知識情報と知的コミュニケーションに関する名古屋国際シンポジウム」資料,1989.
- [3]土井,佐川他:隱喩理解、第41/42/43回情処学会全大論文集(副題は違いが同じテーマの論文群),1990-91.
- [4]成田:機械翻訳における言語処理の問題点、Kansai Linguistic Society 9,1990.
- [5]山梨:メタファーと認知のプロセス、自然言語処理シンポジウム論文集、情処学会,1988.
- [6]E.E.Smith,etc.:Combining prototypes:a selective modification model. Cognitive Science,12(4),1984.